

COMPLIANCE BOOK

私たちの約束と具体的な行動

医薬事業版

JT グループ 行動規範

V 1.1



目次

本行動規範について	2
医薬事業のみなさんへ	3
医薬事業のみなさんへ～コンプライアンスとは～	5
私たちの約束	7
具体的な行動	9



本行動規範について

利用方法

本冊子は、JT グループ内でのみ使用されるものとします。書き込みをしても、自宅へ持ち帰っても構いませんので、十分に活用してください。派遣社員など、JT グループの業務に携わる方にも必要に応じてお渡しします。退職時には、所属する職場のコンプライアンス担当者または上司に返却してください。

適用対象者

本行動規範は、JT および JT のグループ会社と雇用関係があり医薬事業に所属するすべての従業員に加えて、直接的な雇用関係にない派遣社員などの本行動規範を受領した外部スタッフにも適用されます。

違反時の対応と罰則

記載されていることに違反した場合は、就業規則などによる処分の対象となる場合があります。また、会社に対して経済的損害を与えた場合は、会社が損害賠償を請求することもあります。

注意事項

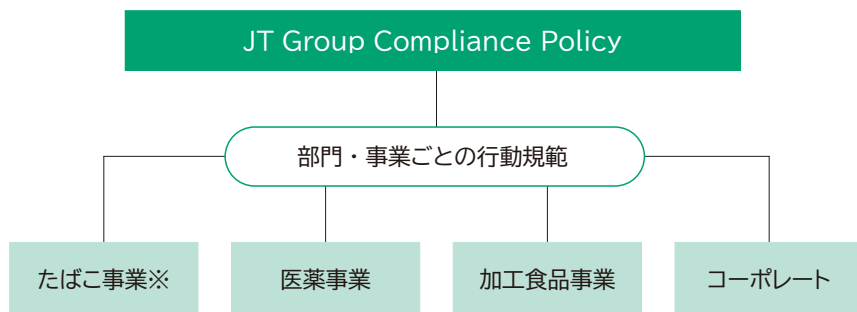
- 行動規範に示されている基準は網羅的なものではありません。日常の業務においては、行動規範の他に法令や社内ルールにも沿った行動を実践してください。
- 行動規範に掲載されている内容などで判断に迷った場合には、上司や関係部署に相談してください。



医薬事業のみなさんへ

JT グループは、お客様を中心として、株主、従業員、社会の 4 者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、4 者の満足度を高めていくことを経営理念（4S モデル）として掲げています。また、JT グループが持続的な存在であり続けるための方向性を明確にするものとして、JT Group Purpose を策定いたしました。

4S モデルに基づき、中長期の持続的な利益成長を目指すと同時に、JT Group Purpose を実現するための基盤となるのが、コンプライアンスです。JT グループでは、グループ共通の価値観・倫理観を「JT Group Compliance Policy」としてまとめ、その実践にむけて、コーポレート部門・各事業において「JT グループ行動規範」として具体化し、私たちの日々の行動の基準としています。



※日本国内では、グローバル統一の行動規範に日本特有の観点を加えたものを策定・運用



コンプライアンスを実践するための価値観・倫理観に基づく一人ひとりの行動が、お客様をはじめとしたステークホルダーからの高い信頼の獲得だけでなく、私たち自身や JT グループで共に働く仲間を守ること、働きやすい環境や風通しの良い組織風土の醸成につながります。

「JT グループ行動規範」を熟読し、また定期的に読み返すことでコンプライアンスの姿勢を体得し、実践するようお願いします。これらを実践するなかで、判断に迷うとき、あるいは、JT グループ行動規範に違反する行為や違反するおそれのある行為があれば、上司またはコンプライアンス相談・通報窓口にご相談してください。

私も JT グループのコンプライアンスを率先して実践していくことを宣言します。

JT グループ CEO

寺島 正道



医薬事業のみなさんへ～コンプライアンスとは～

私たち JT グループは、事業を通じてお客様や社会に何を提供し、どのように貢献していくのか、という「企業の存在意義」を JT Group Purpose「心の豊かさを、もっと。(Fulfilling Moments, Enriching Life)」として世の中に宣言しています。

また、医薬事業においては、JT Group Purpose の実現に貢献するために、医薬事業 Purpose「科学、技術、人材を大切にし、患者様の健康に貢献します。」を制定しています。

そして、JT Group Purpose および医薬事業 Purpose を実現するための基盤となるのがコンプライアンスです。

コンプライアンス (compliance) は一般的には「法令を守ること」と訳されますが、私たち JT グループでは各国法令・社会ルールを守ることはもちろんのこと、より広い意味で次のように定義しています。

〈JT グループのコンプライアンス〉

「JT Group Purpose を共有し、より良き企業人、より良き社会人であるために求められる価値観・倫理観に基づいた行動の実践」である。



「JT グループ行動規範（医薬事業版）」では、「JT Group Compliance Policy」を踏まえ、医薬品が人々の生命・健康に関わることから求められる要素を補強しています。また、私たち一人ひとりの各ステークホルダーに対する責任を一人ひとりの行動の基本方針「私たちの約束」として明示し、これを実現するための「具体的な行動」を例示列挙しています。

日々の業務で疑問が生じたとき、判断に迷ったときは、この「JT グループ行動規範（医薬事業版）」を読み返し、「自分や業務がどのようにあるべきか」を今一度考える際のよりどころにしていいただければと思います。

コンプライアンスの実践を通じて、医薬事業 Purpose を実現しましょう。私も、本行動規範を率先して実践し、医薬事業 Purpose の実現に向けてリードしていくことを宣言します。

医薬事業部長

山口尚之



私たちの約束

お客様への約束

- お客様の立場に立って行動します。
- お客様の満足・信頼を大切にし、安全・安心で高品質の商品・サービスを提供します。
- お客様に誤解を与えず、役立つ正しい情報を提供します。

株主への約束

- 会社への正しい理解と評価を得るため、適時・適切に情報を開示します。
- 株主の利益を考え、高い倫理観と責任感を持って業務を行います。
- 継続的に企業価値を高めることを追求します。



社員お互いの約束

- 多様な考え方や価値観を尊重します。
- ハラスメントのない、働きやすい安全な職場環境づくりに努めます。

社会への約束

- 人権を尊重し、お互いの個性や人格を大切にします。
- 社会から疑惑や不信を招かないよう行動します。
- すべての取引先と公正な取引関係を築きます。
- 公正かつ透明な取引を通じて、最良・最適な資源を調達します。
- 「良き企業市民」として、より良い環境と社会の創造に向け、地球環境保全と社会貢献に取り組みます。
- 未成年者の喫煙防止、社会が期待する喫煙環境づくりに取り組みます。



具体的な行動 ページの見方ー

「私たちの約束」を果たすための具体的な行動について解説します。

具体的な行動

全 26 項目あります

JT グループにとっての意義

JT グループにとって何を示すかを記載しています

JT グループの一員として

JT グループの一員としてとるべき行動を挙げています

1 品質の保証

私たちは、「医薬品が生命に関わる製品であること」を自覚し、医薬品医療機器等法および関連する法令を遵守し、社内規程に従って、適正な品質の製品を安定供給します。

JT グループにとっての意義

- ・ 私たちが取り扱う製品は、人々の健康・生命に直接関わるものであることを一人ひとりが常に自覚し、国内外のビジネスパートナーとも協働しながら業務を行わなければなりません。
- ・ 原材料の受け入れから最終製品の出荷に至るまでの全工程において、医薬品医療機器等法および関連する法令を遵守し、製品の品質を保証しなければなりません。
- ・ 製品の欠品、不良品等の発生等によって患者様が十分な治療を受けることができなくなるような事態は絶対に避けなければなりません。
- ・ 私たちは適正な品質の製品を安定供給するため、製品の品質や供給状況を常にモニタリングし、継続的な改善に取り組みなければなりません。
- ・ 適正な品質の製品を安定供給することが、JT グループへの信頼につながります。



JT グループの一員として

- 国内外のビジネスパートナーと連携の上、適正な品質の製品を適時・適切に安定供給できる体制を確保します。また、国内外のビジネスパートナーの法令遵守状況についても確認します
- 品質トまたは安全上の懸念がある可能性が判明した場合、速やかに上司や関係部署に報告します。また、患者様の健康被害の回避を第一に考えて行動し、行政・医療機関等への迅速かつ的確な連絡・対応を行います

具体的な行動

1. 品質の保証
2. 医薬品の安全性確保の的確な実施
3. 臨床研究の適正な実施
4. 非臨床研究の適正な実施
5. 適正な医薬情報活動の監督指導
6. 個人情報の保護・情報セキュリティ
7. 適切な情報開示・広報活動
8. 政府機関からの調査への協力
9. 適切な会計処理のための記録・報告
10. インサイダー取引の防止
11. 会社資産の適切な保護および使用
12. 利益相反の回避および医療機関等との関係の開示と寄付の適正な実施
13. 政治的中立性
14. 多様性の尊重（差別・ハラスメントの禁止）
15. 安全と健康の確保
16. 人権の尊重
17. 贈収賄の禁止
18. 節度ある接待・贈答
19. 反社会的勢力との関係遮断および不法・不正取引の防止
20. 金融犯罪の防止
21. 経済制裁、輸出入規制の尊重
22. ビジネスパートナーとの連携
23. 公正な競争
24. 環境の保全
25. 地域社会への貢献
26. 社会の一員としての良識ある行動および
医薬事業に携わる者としての高度な倫理観



1 品質の保証

私たちは、「医薬品が生命に関わる製品であること」を自覚し、医薬品医療機器等法および関連する法令を遵守し、社内規程に従って、適正な品質の製品を安定供給します。

JTグループにとっての意義

- ・ 私たちが取り扱う製品は、人々の健康・生命に直接関わるものであることを一人ひとりが常に自覚し、国内外のビジネスパートナーとも協働しながら業務を行わなければなりません。
- ・ 原材料の受け入れから最終製品の出荷に至るまでの全工程において、医薬品医療機器等法および関連する法令を遵守し、製品の品質を保証しなければなりません。
- ・ 製品の欠品、不良品等の発生等によって患者様が十分な治療を受けることができなくなるような事態は絶対に避けなければなりません。
- ・ 私たちは適正な品質の製品を安定供給するため、製品の品質や供給状況を常にモニタリングし、継続的な改善に取り組まなければなりません。
- ・ 適正な品質の製品を安定供給することが、JTグループへの信頼につながります。



JTグループの一員として

- 国内外のビジネスパートナーと連携の上、適正な品質の製品を適時・適切に安定供給できる体制を確保します。また、国内外のビジネスパートナーの法令遵守状況についても確認します
- 品質上または安全上の懸念がある可能性が判明した場合、速やかに上司や関係部署に報告します。また、患者様の健康被害の回避を第一に考えて行動し、行政・医療機関等への迅速かつ的確な連絡・対応を行います



2 医薬品の安全性確保の的確な実施

販売する医薬品によって有害事象が発現した疑いがある場合は、医薬品医療機器等法および関連する法令を遵守し、社内規程に従って有害事象情報の収集、検討、対応を迅速に行い、医薬品の副作用による健康被害の拡大防止に努めます。また、RMP（医薬品リスク管理計画）に基づき、製造販売後調査を適切に実施し、適正使用に資する情報収集、提供を行います。

JTグループにとっての意義

- ・ 医薬品の安全性が確保できない場合、JTグループの信頼を損ない、JTグループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・ 医薬品医療機器等法および関連する法令を遵守し、医薬品の安全性を確保することは私たちの責務です。安全管理情報（副作用、有害事象、特殊状況）の収集は直接医療従事者と対面する医薬情報担当者だけでなく、全従業員に義務付けられています。
- ・ 医療現場における情報を的確・迅速に収集、検討し、その結果に基づき適切な対応を行い、安全性を確保する体制の確立および維持に努めなければなりません。



JTグループの一員として

- 有害事象情報の収集を積極的に行います
- 有害事象情報の規制当局への報告は、迅速に行い、報告期限を遵守します
- 安全管理情報の提携先への報告は、関連する法令や社内規程に従い、迅速に行います
- 入手した安全管理情報を適正使用情報としての確に医療関係者へ提供します
- 安全管理情報の収集、検討、措置等が正しく行われていることを常に確認します



3 臨床研究の適正な実施

疾病を克服し人々の健康な生活を維持・向上させるため、より安全で有効な医薬品を目指した臨床研究（臨床試験、治験を含む）に向けて取り組みます。臨床研究の実施に際しては、被験者の人権を最大限に尊重し、関連する法令を遵守し、社内規程に従います。正確なデータを収集し、得られたデータの科学的評価を十分に行います。成果の公表は公正かつ適切に行います。また、医療機関および医師とは健全かつ透明な関係維持に努めます。

JT グループにとっての意義

- ・ 不適切な臨床研究は、JT グループの信頼を損ない、JT グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・ 臨床研究の実施過程における私たちの判断が、患者様の生命、健康や QOL の向上等に密接に結びついていることを十分認識しておくことが重要です。
- ・ 被験者の人権の保護、安全の保持および福祉の向上に配慮します。
- ・ 臨床研究は、医薬品医療機器等法や臨床研究法等のそれぞれの研究に関連する法令やガイドラインを遵守し、社内規程に従わなければなりません。
- ・ 治験は、科学的に妥当な試験を計画し、実施します。副作用等の健康被害が生じた場合には迅速・的確に対応します。
- ・ 情報公開に関しては、適切なデータベースを用い、規定されている内容を適切に開示します。
- ・ 正当な科学目的のもと、客観的かつ正確なデータをありのまま収集し、正しく評価します。
- ・ 成果の公表にあたっては、科学的妥当性を確認後、利益相反を明記し、社内手続きを経て行います。



JTグループの一員として

- 医療現場の実態を踏まえ、患者様の QOL の更なる向上にもつながるよう、医薬品の臨床研究を行います
- 臨床研究の実施にあたっては、関連する法令の理解に努め、遵守し、社内規程に従って適切に行います
- 臨床研究の計画および実施の過程においては、適切な科学的判断を行うよう、論理的基盤およびエビデンスの裏付けに努めます。臨床研究の実施にあたっては倫理的配慮に努めます
- 治験を依頼する際は、基準を満たす治験実施医療機関、治験責任医師を選定し、全てのスタッフに十分な教育、訓練を行います
- 成果の公表にあたっては、科学的妥当性を確認後、データの信頼性を確保し、該当する社内規程に従い審査を受けます。得られたエビデンスに関しては、適切に公表します



4 非臨床研究の適正な実施

非臨床研究は、関連する法令を遵守し、社内規程に従って、化学物質等の研究に用いる試料の適正な管理と利用のもと、労働安全衛生および環境等に配慮して実施します。倫理面においても、ヒトに由来する試料を用いる研究は倫理的、科学的妥当性を十分検証して、個人情報保護を、動物を用いる研究は、生命の尊さを十分に認識し、適切な管理下で実施します。これらにより、正確なデータを収集し、得られたデータの科学的評価を十分に行い、研究成果の公表は公正かつ適切に行います。

JTグループにとっての意義

- ・ 不適切な非臨床研究は、JTグループの信頼を損ない、JTグループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。したがって、関連する法令および社内規則等を遵守する必要があります。そのために十分な社内体制を整えた上で、研究を行います。
- ・ 研究は明確な目的を持った研究計画のもとで実施する必要があります。
- ・ 化学物質等の研究試料を用いるにあたっては、それぞれの対象となる法令等を遵守し、適正な管理と適切な使用をする必要があります。特に労働安全衛生に留意して、自らの健康管理を注意するとともに、環境へ影響を与えないように配慮する必要があります。
- ・ ヒト試料を用いるにあたっては、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」を遵守し、提供者の個人情報保護に万全な対策を講じるとともに、インフォームドコンセント等の必要な手続を適切に履行する必要があります。
- ・ 動物実験の実施にあたっては、試験そのものの意義を十分に検討した上で生命の尊重を心がけ、「動物の愛護及び管理に関する法律」、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」および関連する法令、指針、ガイドライン等を遵守する必要があります。
- ・ 正当な科学的目的のもと、客観的かつ正確なデータをありのまま収集し、正しく評価する必要があります。成果の公表にあたっては、科学的妥当性を確認後、利益相反を明記し、社内手続を経て行う必要があります。



JTグループの一員として

- 非臨床研究に携わる者の基本的な心構えとして、正確なデータの収集と科学的に適正な評価に十分配慮しなければなりません。また、試験計画、試験結果・調査データの記録や保存等は厳正な取扱いを徹底しなければなりません
- 研究を実施するにあたっては、十分に内容を検討した研究計画を作成し、見直しが生じた場合は適宜計画の変更をしなければなりません
- 適切な研究を実施するために、携わる研究員には必要な教育および健康診断を実施しなければなりません
- 化学物質等の試料を取り扱う際には、十分な教育を受けた者が定められた場所で環境に配慮して取り扱わなければなりません。特に適切な使用と適切な廃棄物処理をしなければなりません
- ヒト由来試料を用いる実験を実施するにあたっては、研究倫理審査委員会において、研究内容の倫理的、科学的妥当性、個人情報の管理方法等について審査し、機関の長の許可を得なければなりません
- 動物実験の実施（委託試験も含む）にあたっては、動物実験委員会において、3R「代替試験法の積極的な採用（replacement）、使用する動物数の削減（reduction）、苦痛の軽減（refinement）」等について審査し、機関の長の許可を得なければなりません
- 成果の公表にあたっては、科学的妥当性を確認後、データの信頼性を確保し、該当する社内規程に従い審査を受けなければなりません。得られたエビデンスに関しては、適切に公表しなければなりません



5 適正な医薬情報活動の監督指導

医療の一翼を担う者として、医薬品医療機器等法および関連する法令や医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン等を遵守し、医療関係者等に対して高い専門知識に裏打ちされた正確な情報提供を適正かつ迅速に行う必要があります。JTグループでは医療用医薬品の販売情報提供活動を外部委託しているため、委託先・提携先に対し、必要な監督指導を適正かつ円滑に行います。

JTグループにとっての意義

- ・ 不適切な医薬情報活動は、JTグループの信頼を損ない、JTグループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・ 医療関係者等への医薬情報活動にあたっては、医薬情報活動に必要な医学的・薬学的知識を習得した上で法令等の定めに従った医療用医薬品の適正使用と普及の推進に努めなければなりません。JTグループでは医療用医薬品の販売情報提供活動を外部委託しているため、委託先・提携先に対し、適切な販売情報提供活動に向けて、「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」（厚生労働省）に則り、必要な監督指導を適正かつ円滑に行わなければなりません。



JTグループの一員として

- 適切な販売情報提供活動に向けて、「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に則り、委託先・提携先に対し、以下のような観点で監督指導を適正かつ円滑に行います
 - 医療関係者に対して、科学的および客観的な根拠に基づいた、有効性のみではなく副作用を含む安全性等の必要な情報についても恣意的に選択せず提供しているか
 - 医薬情報活動（対面、オンライン、メール等含む）においては、関連する法令に基づき、適正使用のために必要となる情報提供を適切に実施し、業務記録として報告しているか（未承認・適応外含む）
 - 製品等の表示・説明や資材、広告等においては、法令等に則り、他社あるいは他社製品への中傷・誹謗的行動・言動や不適切使用又は誤使用を誘発する虚偽・誇大な表現、未承認・適応外の効能又は効果、用法および用量の推奨等は行っていないか
 - 講演会等においても、医薬情報活動と同様に、関連する法令に基づき、適正使用のために必要な情報提供を適切に行っているか



6 個人情報の保護・情報セキュリティ

私たちは、個人情報や機密情報を適切に管理し、本来の利用目的以外の用途で利用しません。

JTグループにとっての意義

私たちは、お客様、役職員を含むステークホルダーの個人情報や機密情報、JTグループの機密情報について適正に取得、利用、保存、廃棄等を行い、各段階において適切に管理します。

個人情報や機密情報の不適切な管理または開示は、JTグループの信頼を損ない、JTグループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。



JTグループの一員として

- 個人情報や機密情報を適切に管理するために、以下のような対応を実施します
 - 個人情報を取得する際には、対象の個人に対し、利用目的を特定・通知した上で取得する
 - お客様、役職員を含むステークホルダーの個人情報を第三者に提供する場合によっては、本人の書面による同意を得るなど、適切な手続を経る
 - お客様、役職員を含むステークホルダーまたはJTグループの機密情報を第三者に開示または提供する場合によっては、当該機密情報の管理者の許可を得ることや当該第三者と機密保持契約を締結するなど、適切な手続を経る
 - 取得した個人情報や機密情報には施錠やパスワード設定、データ暗号化などを実施し、漏えいや不正使用その他の事故から保護する
 - 個人情報や機密情報を要求する不審メールへの返信は行わず、不審メールに含まれるリンクや添付ファイルは開かない
 - プライベートで利用しているソーシャルメディア等にJTグループの機密情報や業務に関する投稿を行わない
 - 個人情報や機密情報の漏えいや不正使用その他の事故が発生した場合またはそのおそれがある場合、速やかに上司や関係部署に報告・相談する
 - 業務を通じて知り得た個人情報や機密情報は、退職後も開示、提供または漏えいしない

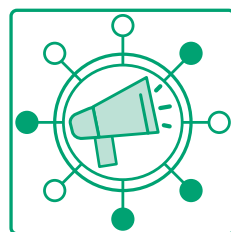


7 適切な情報開示・広報活動

私たちは、法令等の要請や社内規程に従って、適時・適切に JT グループの情報を開示し、適切な判断のもとに広報活動を行うため、原則として権限のある者が情報開示・広報活動を行います。また、一人ひとりが「JTグループの顔」であることを自覚し、関係するステークホルダーからの理解・評価を得られるように努めます。

JT グループにとっての意義

適切な情報開示・広報活動は、関係するステークホルダーから JT グループに関する正しい理解と評価を得るために重要な取り組みです。



JT グループの一員として

- 正しい理解と評価が得られるよう、適切な情報発信に努めます
- 事実に基づく正しい情報を、隠さず、迅速かつ公平に開示します
- 事前に社内の承認を得た範囲内で、情報を開示します
- 情報を開示すべきか判断に迷う場合は、事前に上司や関係部署に確認します
- 外部のステークホルダーに対して、私的な見解を話したり、誤解を与えるような回答をしません
- 新聞・テレビ・雑誌などのマスコミ対応は、広報担当部署を通します
- JT グループが運営するソーシャルメディア、ブログその他インターネット上に、上司の事前の承認を得ることなく、業務に関する情報を投稿しません



8 政府機関からの調査への協力

私たちは、政府機関からの調査に全面的に協力します。

JTグループにとっての意義

地方公共団体を含む政府機関からの調査に誠実に対応し、正確な情報を提供することは、JTグループに対する信頼を維持し、健全な事業活動につながります。



JTグループの一員として

- 政府機関から問い合わせを受けたときは、上司や関係部署に報告・相談し、適切に対応します
- 政府機関からの調査に対し、憶測や私的な見解を話したり、誤解を与えるような回答をしません



9 適切な会計処理のための記録・報告

私たちは、適時・適切な意思決定の支援、レピュテーションの保護、効率的な業務推進、会計処理や情報開示を適切に行うために、事実に基づいた公正かつ正確な記録・データを作成し、その報告を行います。

JTグループにとっての意義

適切な会計処理は、財務報告・情報開示など JT グループが果たすべき義務を確実に遂行する基盤となるほか、JT グループの持続的かつ健全な事業活動に必要不可欠なものです。



JTグループの一員として

- 公正妥当な企業会計の慣行に従って会計処理を行います
- 取引が発生した際には、社内規程に則って適時・適切に申請・対処し、適切な会計処理や支払・入金に努めます
- 取引の記録もしくは報告におけるミスまたは漏れが判明した場合、速やかに上司や関係部署に報告・相談します
- 財務報告または会計処理に関与している場合、社内規程に則り、記録が正確で、適切に文書化されていることを確認し、会計処理を行います



10 インサイダー取引の防止

私たちは、インサイダー取引やインサイダー取引を助長する情報伝達行為・取引推奨行為、それらの疑いを持たれるような行為を行いません。

JTグループにとっての意義

インサイダー取引やインサイダー取引を助長する情報伝達行為・取引推奨行為を行うと、懲戒などの人事処分に加え、刑事罰や課徴金の対象となるほか、JTグループの信用失墜にもつながります。



JTグループの一員として

- JTグループやビジネスパートナーの未公表の重要事実を知りながら、自ら株式等の取引を行ったり、家族・知人などの第三者に株式等の取引を勧めません
- JTグループやビジネスパートナーの未公表の重要事実を、業務上必要のない役職員や家族・知人などの第三者に口外しません
- JTグループの株式等の売買を行う場合は、社内規程に則り必要な手続きを行います
- 株式等を売買する際は、インサイダー取引に該当しないことを確認します
- インサイダー取引の疑いがある場合は、事前に上司や関係部署に報告・相談します



インサイダー取引とは、会社関係者や会社関係者から情報を受領した者が、上場会社やその子会社に関する未公表の重要事実（例えば、業績予想、取引先との契約状況、M&Aの計画など、投資判断に著しい影響を及ぼす情報）を知りながら株式等の売買等を行うことをいい、法令で禁止されています。また、他人に対して未公表の重要事実を伝えたり、その会社の株式等の売買を勧めたりすることも禁止されています。（インサイダー取引規制）



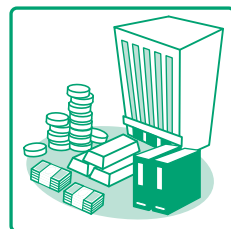
11 会社資産の適切な保護および使用

私たちは、JT グループの資産および他者の資産について責任と敬意を持って取り扱うとともに、JT グループの資産を適切に保護・管理します。

JT グループにとっての意義

知的財産を含む JT グループの資産は、事業遂行上必須のものであり、また競争力の源泉となるものです。これらの業務目的以外の使用や不適切な管理は、財務上の損失や事業上の優位性の低下につながります。

他者の知的財産の軽視は、権利侵害などの紛争を引き起こす原因となり、事業や施策の遅延や停止、損害賠償金の支払につながる可能性があります。



JT グループの一員として

- JTグループの資産を適切な手順に沿って使用し、個人的な利益のために使用しません
- 知的財産を含む JT グループの資産を、事前の許可なしに他者に譲渡や貸与、共有しません。なお、役職員が業務中に創作した成果、アイデア、コンセプトなどの知的財産は JT グループに帰属します
- 費用に対して得られる効果を意識し、JT グループの資産を効率的に使います
- 適切なライセンスや承認なしに、他者の資産や知的財産を不正に取得したり、使用したりしません



12

利益相反の回避および医療機関等との
関係の開示と寄付の適正な実施

私たちは、JT グループの利益と個人の利益が相反する可能性がある状況を回避します。

また、医療機関等との関係については、自社指針に従い情報を開示するとともに、説明責任を果たします。また、医療機関や学術団体等に寄付を行う際は、その寄付が法令等に違反しないことを確認し、相手に見返りを求めず、取引を誘引する手段としません。

JT グループにとっての意義

JT グループの利益と個人的な関係性・活動・利益等が相反する状況での意思決定は、JT グループにとって最善な意思決定とはならない可能性があるため、こうした状況を避ける必要があります。

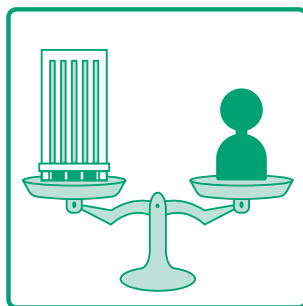
また、製薬企業は事業活動において常に高い倫理性と透明性を確保し、利益相反問題も含め、医療機関等に対する金銭等の支払いについて情報を公開し、適切な説明責任を果たす必要があります。

寄付は、相手方への一方向での金銭等の供与であって、決して見返りを期待するものであってはなりません。



JT グループの一員として

- 以下のような JT グループの利益に反するおそれのある行為は行いません
 - 家族や個人的関係を持つ者の採用や処遇決定に関与すること
 - JT グループの担当者が、ビジネスパートナーとの取引において、JT グループの意思決定・判断に影響を与えるような利害関係を持つこと
 - ビジネスパートナーから経済的利益を受けること（特に契約交渉や入札の過程において、意思決定に影響を与える可能性のある過度の贈答品、接待、娯楽を直接または間接的に求めたり、受け取ること）
- JT グループの事業と競合する可能性がある活動を行いません
- また、医療機関等との関係については、以下を遵守します
 - 医療機関等への金銭等の支払いに関しては、自社指針を十分理解の上、手続を行います。特に公開となる情報に関しては相手の同意を必ず取得します
 - 寄付は、それが一方的行為であることを認識し、当該団体の独立性を尊重した上で、相手に見返りを求めず、決して取引の誘引とみなされる寄付は行いません。また、相手から見返りと引き替えに寄付を要請された場合においても、毅然として、その要請を断ります

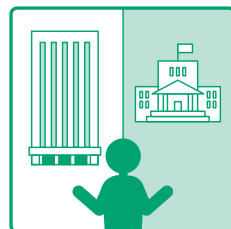


13 政治的中立性

私たちは、会社としての政治的中立性を保ち、政府機関や政府関係者に対し不適切な影響力を行使しません。また、個人の政治活動は個人で行います。

JTグループにとっての意義

会社としての政治的中立性を保つことが、JTグループへの信頼の維持につながります。



JTグループの一員として

- 公職の選挙に立候補しようとする場合、上司に届出を行います
- 業務時間中に個人の政治活動は行わず、個人の政治活動にJTグループの資産・情報（メールアドレスなど）は使用しません
- JTグループの業務において、政府機関や公務員と接する場合は、社内規程に従い、適切に対応します



14 多様性の尊重(差別・ハラスメントの禁止)

私たちは、多様性を尊重し、お互いの違いに価値を認めて、個々人が能力を発揮できる公平・公正な職場づくりに努めるとともに、どのような形であっても差別やハラスメントを一切許容しません。

JTグループにとっての意義

性別、性的指向、年齢、人種、宗教、民族、国籍、障がい、婚姻状況、または法律で保護されているその他の特性によるいかなる差別も排除するとともに、経験、専門性など、異なる背景や価値観を尊重し、違いに価値をみいだすことが、JTグループの持続的な成長につながります。



JTグループの一員として

- 自分と異なる文化・意見・ライフスタイルを尊重し、健全なコミュニケーションをとることで協力し合う組織風土をつくれます
- 相手の受けとめ方に十分配慮したコミュニケーションを取ります
- 個人の身体的または性格的な特徴について、冗談を言ったり、からかったりしません
- 多様な個性を尊重し、違いを認め合い、いかなる差別やハラスメントも行いません
- 差別やハラスメントを受けたと感じた場合や、周囲の差別やハラスメントに気づいた場合は、見て見ぬふりをせず、上司やコンプライアンス担当部署に報告・相談します



15 安全と健康の確保

私たちは、安全と健康を最優先とし、誰もが安心して仕事に専念できる職場環境づくりを進めます。

JTグループにとっての意義

従業員はJTグループにとって財産であり、その安全と健康は、JTグループの持続的成長に不可欠な要素です。



JTグループの一員として

- 自らの安全と健康を守るため、法令・社内規程を遵守します
- 危険な状況や行動を見つけたら、職場内で共有するとともに、安全対策を講じます
- 安全に対する意識を持ち、労働災害につながる危険な行動はしません
- アルコールの摂取や医薬品の服用が、業務の安全な遂行に悪影響を及ぼすおそれがあることに留意します
- 自らの健康に責任を持ち、主体的に健康増進に努めます
- 長時間労働が健康障害の発生リスクを高めることを認識します



16 人権の尊重

私たちは、役職員、お客様、ビジネスパートナーとそこで働く人々、事業展開する地域社会など、事業活動を行う上で関係するさまざまなステークホルダーの人権を尊重します。

JTグループにとっての意義

JTグループが4Sモデルに基づき事業活動を行う上で、人権尊重は不可欠な要素であり、人権侵害につながる児童労働や強制労働には決して関与しません。



JTグループの一員として

- 人権に関する国際規約を支持・尊重し、JTグループ人権方針に従い、人権を侵害する行動をせず、また、人権を侵害する行動に加担しません
- 人権に関わるさまざまな課題について、一人ひとりが自分事として取り組むべき問題と考え行動します
- 自身や同僚、ステークホルダーの人権が侵害される可能性がある場合、上司や関係部署に報告・相談します
- 児童労働・強制労働を禁止した国際規約・条約・法令を遵守し、本人の意思に反する強制的な労働をさせません



17 贈収賄の禁止

私たちは、直接的か間接的にかかわらず、いかなる形式の賄賂（賄賂とみなされるおそれのあるものを含む）も受領・提供しません。

JTグループにとっての意義

賄賂とは、当該国・地域において適用される法令上禁止される見返りもしくは事業上の不当な利益を得る目的で受領または提供される価値あるものをいいます。

贈収賄に関する法規制に違反した場合、JTグループだけでなく、役職員も、刑事罰の対象となる可能性があります。



JTグループの一員として

- 相手が公務員か民間人であるかを問わず、賄賂の提供や提示を行いません（代理人などの第三者を通じて行う場合も含む）
- ファシリテーションペイメント（多くの国・地域において賄賂とみなされる、行政手続を迅速化または円滑化するための少額の支払）をしません
- 取引の開始または維持を希望する企業や個人から、その見返りとして賄賂を受領または要求しません
- 贈答品、接待、政府機関・慈善団体への寄付、スポンサーシップに関しても贈収賄リスクがあることに留意し、これらを実施する際は社内規程に従います

i 【留意事項】

JTの役職員は、日本たばこ産業株式会社法によって、賄賂の授受に係る罰則が特別に定められています。

18 節度ある接待・贈答

私たちは、適用される法規制や社内規程に従い、社会通念上の節度を超える接待・贈答の授受を行いません。

JTグループにとっての意義

社会通念上の節度を超えた接待・贈答は、JTグループとビジネスパートナーの健全な事業活動に悪影響を及ぼすほか、贈収賄や利益相反とみなされる可能性があります。



JTグループの一員として

- 接待・贈答を受ける、または行う場合は、法規制や社内規程に従って以下の事項を確認し、JTグループの意思決定・判断に影響を与えません
 - 接待・贈答実施にあたっての承認の取得
 - 同一の相手方への高い頻度での接待・贈答の禁止
 - 現金等価物の授受の禁止
 - 接待・贈答の記録の保持
 - 公務員や公務員に準ずる者に対して禁止された接待・贈答を行わない



19

反社会的勢力との関係遮断および
不法・不正取引の防止

私たちは、反社会的勢力からの不当な要求には応じず、反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。

密輸や偽造などの不法・不正取引に関わる組織とは断固として対決し、これらの活動を助長するような行為を行いません。

JT グループにとっての意義

反社会的勢力や不法・不正取引への関与があった場合、JT グループの信用失墜につながるだけでなく、関与した役職員は、懲戒などの人事処分に加え、刑事罰の対象となる可能性があります。



JT グループの一員として

- 市民社会をおびやかすような反社会的勢力とは、一切の関係を遮断します。反社会的勢力からの不当な要求には応じません
- 契約を締結する前に「反社会的勢力でないこと等に関する表明・確約書」を受領するか、契約書に反社会的勢力の排除に関する条項を規定します
- 反社会的勢力とのトラブルに巻き込まれた場合は、個人での対応を避け、速やかに上司や関係部署に報告・相談します



20 金融犯罪の防止

私たちは、金融犯罪に一切関与しません。

JTグループにとっての意義

金融犯罪は、JTグループの事業のみならず社会に悪影響を及ぼす可能性があり、関与した役職員は、懲戒などの人事処分に加え、刑事罰の対象となる可能性があります。



JTグループの一員として

- 金融犯罪に関する法規制を遵守し、これらの行為に一切関与しません
- マネーロンダリングや脱税につながる行為を求められた場合は、速やかに上司や関係部署に報告・相談します



21 経済制裁、輸出入規制の尊重

私たちは、適用される経済制裁や輸出入規制を遵守します。

JTグループにとっての意義

経済制裁や輸出入規制は、特定の個人、団体、国との取引や、特定の貨物の輸出入を制限するものであり、違反した場合、JTグループの事業に大きな損害を与える可能性があります。



JTグループの一員として

- 世界における経済制裁や輸出入規制を注視し、常に情報をアップデートします
- 経済制裁や輸出入規制に関する懸念がある場合、速やかに上司や関係部署に報告・相談します



22 ビジネスパートナーとの連携

私たちは、ビジネスパートナーを公正な評価に基づいて選定し、取引します。

JT グループにとっての意義

ビジネスパートナーには、JT グループの顧客、サプライヤー、業務委託先および JT グループと取引関係にあるその他の関係者が含まれます。ビジネスパートナーによるコンプライアンス違反は、JT グループのレピュテーションに悪影響を与える可能性があるため、その選定においては細心の注意を払う必要があります。



JT グループの一員として

- なれ合いや個人的な判断ではなく、社内規程に従ってビジネスパートナーの選定を行います
- 定期的にビジネスパートナーの評価を行い、必要に応じて見直します
- サプライヤーとの取引においては JT グループ調達基本方針に従って環境に配慮した調達活動を実施し、品質・コスト・納期・安定供給能力を考慮するとともに、「JT グループサプライヤー行動規範」の遵守状況も重視します



23 公正な競争

私たちは、JT グループが事業を展開している地域における競争に関する法令を遵守します。

JT グループにとっての意義

公正かつ自由な競争を阻害し競争に関する法令に違反した場合、JT グループと役職員に厳しい罰則が課される可能性があります。



JT グループの一員として

- 公正かつ自由な競争に関する法令（日本においては独占禁止法や下請法）を理解し、遵守します
- 競争相手またはビジネスパートナーとの間で、競争に関する法令に違反する行為を行いません
- ビジネスパートナーに対し、自己の優越的な地位を濫用せず、一方的で不合理な取引条件を押し付けません
- 競争に関する法令に違反する行為の疑義が生じた場合、個人で判断せず、速やかに上司や関係部署に報告・相談します



24 環境の保全

私たちは、健全かつ持続可能で豊かな環境が将来の世代に引き継がれるよう、社会および JT グループのサプライチェーンにおける環境課題に取り組み、事業活動と環境の調和を実現していきます。

JT グループにとっての意義

JT グループは社会の一員として、環境負荷の軽減に重要な役割を担っており、持続可能性を意識した事業活動は、資源の保全、生物多様性の保護、廃棄物の削減、事業コストの削減につながります。



JT グループの一員として

- JT グループ環境方針に従って、事業活動と環境との調和に配慮して行動します
- 温室効果ガスの排出を抑えるよう、省エネルギーを意識し、燃料や電気の効率利用に取り組みます
- 環境と生態系への影響を抑えるため、排気、排水、廃棄物を正しい手順で処理します
- 水資源を守るため、節水や再利用に取り組みます



25 地域社会への貢献

私たちは、自らが事業を行っている地域社会の持続的な発展に向けて、積極的に貢献していきます。

JTグループにとっての意義

JTグループが持続的に成長するためには、経営理念に基づき、社会の持続的な発展に貢献することが必要不可欠です。

JTグループは、地域社会における重要な課題の解決に向け、幅広いステークホルダーとともに取り組み、包摂的かつ持続可能な地域社会の発展に貢献していきます。



JTグループの一員として

- 社会課題に関心を持ち、事業を展開する地域社会のニーズを理解し、自ら社会貢献活動に参画します
- 社会貢献活動において寄付を実施する場合は、社内規程に従います



26

社会の一員としての良識ある行動および 医薬事業に携わる者としての高度な倫理観

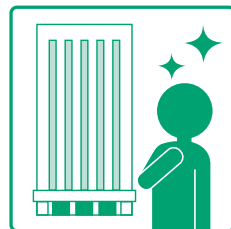
私たちは、事業活動のみならず、日常生活においても、「JT グループの顔」として自覚を持ち、各国の法令や社会規範に従って行動します。

さらに人々の健康に関わる製品を取り扱う生命関連事業に従事する者として、法令遵守はもとより良き企業市民として、より良き社会の実現に努めるべく、生命倫理を含めた高度な倫理観を持って行動します。

JT グループにとっての意義

私たちは、日常生活でも社会人として良識と責任を持って行動することが期待されており、法律や社会のルール等に違反する行為は JT グループのレピュテーションを毀損させるおそれがあります。

特に医薬事業に携わる者は、医薬品という人々の健康・生命に関わる製品（生命関連製品）を取り扱っているため、厳格でより高度な企業倫理が求められます。



JT グループの一員として

- 交通ルールを守り、安全運転に努めます
- 飲酒運転を含む危険運転は決してしません
- 違法薬物や規制薬物に決して手を出しません
- 犯罪行為や暴力ざたを起こしません
- 喫煙ルールを守ります

医薬事業の一員として

- 医薬事業に従事する者として、医薬品という生命関連製品を取り扱っていることを常に自覚し、高度な倫理観をもって自らを厳しく律することを心がけます



